

## 3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー(DP)・カリキュラム・ポリシー(CP)・アドミッション・ポリシー(AP))の策定又は見直しに係る手順

令和5年6月7日 令和5年度第1回教務委員会 承認

令和5年6月7日 令和5年度第2回入学試験委員会 承認

令和5年6月9日 令和5年度第3回教育企画会議 承認

### 【ディプロマ・ポリシー(DP)・カリキュラム・ポリシー(CP)】

#### [策定]

1. 学域長又は研究科長は、DP・CPを策定する場合、教学マネジメントセンター（事務担当：学務課教育推進係）に原案の確認を依頼する。
2. 学長は、教学マネジメントセンターが確認したDP・CPの原案を教務委員会の議を経て公表する。

#### [見直し]

1. 学域長又は研究科長は、DP・CPを見直す場合、教学マネジメントセンター（事務担当：学務課教育推進係）に原案の確認を依頼する。
2. 理事（教育担当）・副学長は、教学マネジメントセンターが確認したDP・CPの原案を教務委員会の議を経て公表する。

### 【アドミッション・ポリシー(AP)】

#### [策定]

1. 学域長又は研究科長は、APを策定する場合、教学マネジメントセンター（事務担当：入試課入学試験係）に原案の確認を依頼する。
2. 学域長又は研究科長は、教学マネジメントセンターが確認したAPの原案を入学試験委員会の議を経て、教務委員会に提出する。
3. 学長は、教務委員会の議を経て、APを公表する。

#### [見直し]

1. 学域長又は研究科長は、APを見直す場合、教学マネジメントセンター（事務担当：入試課入学試験係）に原案の確認を依頼する。
2. 学域長又は研究科長は、教学マネジメントセンターが確認したAPの原案を入学試験委員会の議を経て、教務委員会に提出する。
3. 理事（教育担当）・副学長は、教務委員会の議を経て、APを公表する。